

会 員 各 位（総務・人事担当責任者）

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局 長 米 山 篤 史

「宅建アソシエイト」（宅建士未取得者向け資格）受講のご案内について（8月期）

（公財）不動産流通推進センターでは、平成28年の宅建業法の改正で「事業者団体は宅地建物取引業に従事する者に対し体系的な教育研修を実施するよう努めなければならない」と定められたことを受け、当協会を始めとする事業者団体と連携し初任従業者教育から始まる体系的な教育プロセスを実現するため、主として宅地建物取引士の資格を取得していない方で同センターが定める所定の研修を修了した方について宅地建物取引業の従業者として十分な資質、能力を有するとして認定する「宅建アソシエイト」事業を行っており、このたび令和5年度8月期の受講募集要項をご案内いたします。

つきましては、受講を希望される場合は下記の要領にて当協会へ申込みいただくようご案内申し上げます。

記

1. 申込みの流れ（別添「宅建アソシエイト 申込案内」も合わせてご参照ください。）

(1) 下記の2ステップを修了していることが前提となります。

① 第1ステップ

全住協主催「基礎実務研修会」を修了していること。

（受講申込書には、修了年度をご記入ください）

又は、不動産流通推進センター主催「不動産基礎研修インターネット通信講座」を修了していること。（修了証の提出が必要です）

② 第2ステップ

「登録講習（5問免除）」を修了していること（修了証コピーの提出が必要です。前々年（2021年1月）以降の修了証が有効となります）

※第2ステップについては免除要件があります。

全住協ホームページ（<https://www.zenjukyo.jp/topics/article-21675>）を確認してください。

(2) ①と②に記載する修了を証する書類を添付又は記入し、全住協宛に「宅建アソシエイト 第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」受講申込書」を郵送してください。

（申込期間 令和5年7月13日（木）～8月16日（水）必着）

(3) 申込書等を受領後、当方から原則 E-mail によりその旨ご連絡いたしますので、メールの内容をご確認の上、**受講料（4,800円）**を指定された日までにお振込みください。指定日までに入金が確認できなかった場合、申込みは取下げとなります。

（振込期限 令和5年8月16日（水））

(4) 8月17日（木）～8月23日（水）までに第3・第4ステップ受講用のID及びパスワードをメールにて送信します。

(5) 期限までに、第3・第4ステップの研修を終了してください。

（受講期間 令和5年8月23日（水）～9月30日（土））

※受講期間終了後はログイン不可となりますので、計画的に受講してください。

(6) 修了者には認定証が発行され、認定番号が不動産流通推進センターのホームページに掲載されます。

2. その他

宅建アソシエイト講習は、今年度はこの1回のみの開催となります。詳細は、宅建アソシエイトホームページをご覧ください。（<http://www.takken-as.jp/>）

3. 問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 担当 水野、米山 TEL 03-3511-0611
以 上

【添付資料】

- ・ 宅建アソシエイト 申込案内
- ・ 宅建アソシエイト 第3ステップ「実務課程」・第4ステップ「修了課程」受講申込書